

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,093,414	2,191,563	2,258,890	2,563,690	2,734,051
経常利益 (千円)	232,069	279,895	263,501	404,966	450,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	214,817	229,414	208,092	294,931	312,818
包括利益 (千円)	214,817	229,414	208,092	294,931	312,818
純資産額 (千円)	995,993	1,228,408	1,527,881	1,828,858	2,133,897
総資産額 (千円)	4,160,746	5,125,602	5,932,567	6,088,229	5,928,743
1株当たり純資産額 (円)	426.60	524.80	634.10	755.20	879.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.91	98.09	87.63	122.06	128.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	87.35	93.18	83.34	117.01	124.24
自己資本比率 (%)	23.9	24.0	25.8	30.0	36.0
自己資本利益率 (%)	26.0	20.6	15.1	17.6	15.8
株価収益率 (倍)	16.14	20.01	34.98	22.94	11.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,832	428,643	344,407	741,434	537,979
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,052	1,120,657	797,866	108,238	93,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,211	699,887	485,488	273,194	445,593
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	750,444	758,317	790,346	1,150,347	1,149,278
従業員数 (人)	129	142	163	175	188
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(22)	(19)	(25)	(28)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,608,878	1,720,402	1,792,355	2,090,327	2,243,886
経常利益 (千円)	155,721	216,363	181,470	316,033	369,284
当期純利益 (千円)	146,199	186,235	152,849	234,710	256,167
資本金 (千円)	331,635	333,135	378,825	381,875	384,875
発行済株式総数 (株)	2,334,700	2,340,700	2,409,500	2,421,700	2,433,700
純資産額 (千円)	888,183	1,077,418	1,321,648	1,562,405	1,810,792
総資産額 (千円)	3,820,931	4,646,776	5,414,366	5,583,802	5,410,390
1株当たり純資産額 (円)	380.42	460.29	548.51	645.17	746.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.23	79.63	64.37	97.13	105.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	59.45	75.64	61.21	93.12	101.74
自己資本比率 (%)	23.2	23.2	24.4	28.0	33.5
自己資本利益率 (%)	19.4	18.9	12.7	16.3	15.2
株価収益率 (倍)	23.72	24.65	47.61	28.83	14.58
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	100 (20)	115 (19)	132 (17)	147 (22)	160 (25)
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	63.0 (116.1)	82.4 (121.8)	128.7 (137.2)	117.6 (108.7)	64.6 (70.5)
最高株価 (円)	3,350	2,074	3,390	3,780	2,987
最低株価 (円)	1,180	1,332	1,873	1,938	1,402

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2005年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
2007年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
2007年12月	放射線治療器の稼働を開始
2008年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立
2008年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
2009年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
2010年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
2011年12月	愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開業
2012年3月	川崎本院にて皮膚科を廃止し、現行の11診療科（循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形外科、眼科、カウンセリング／理学療法科）となる
2014年1月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイツ株式会社より取得し、子会社化
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	連結子会社JCアライアンス株式会社を吸収合併
2018年1月	東京都足立区に東京病院を開業

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミックの2社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、かかりつけの動物病院からの紹介による診療（二次診療）のみを行っております。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、診療の質を高める新しい技術やツールの開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の3つに分類しております。

(1) 二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

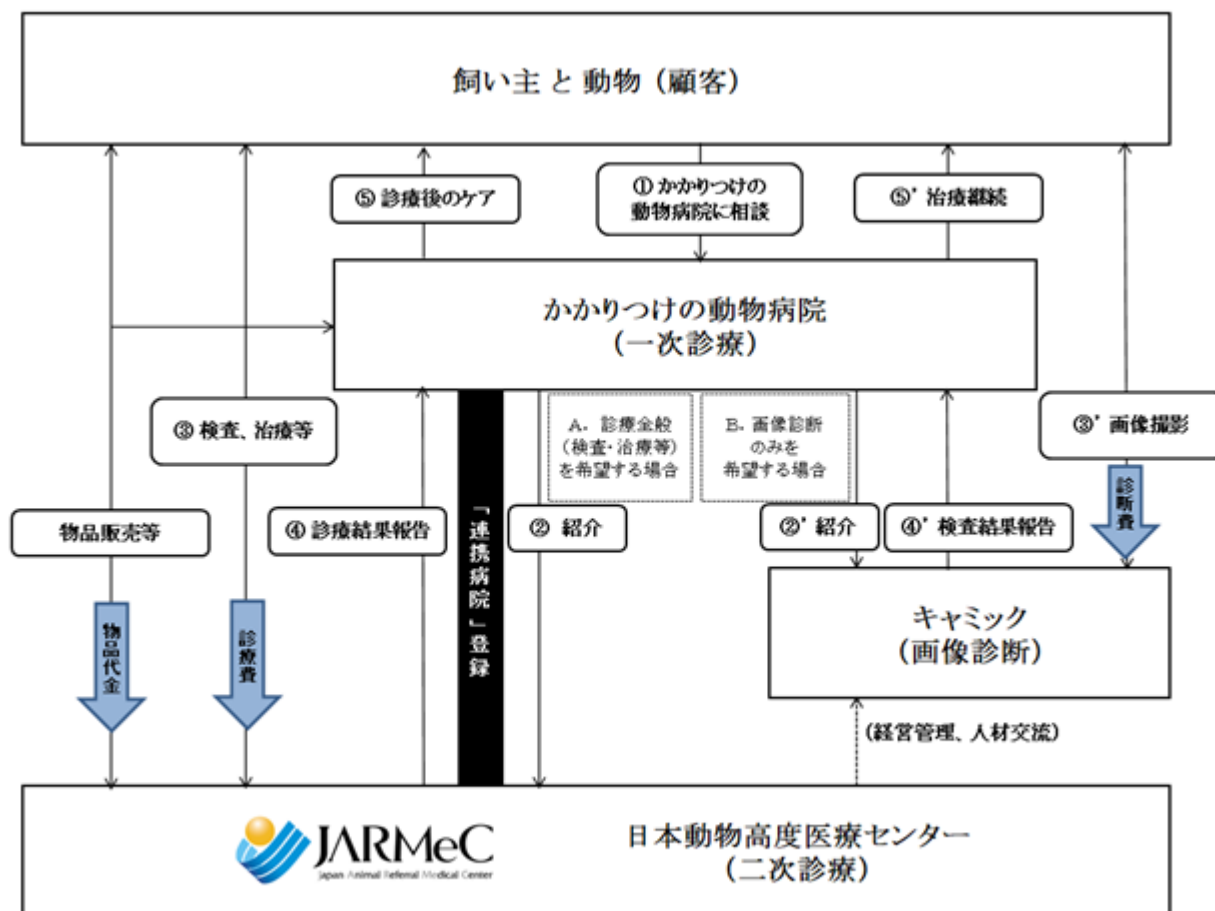
(2) 画像診断サービス（株式会社キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(3) その他（当社）

上記の診療・画像診断以外の、主に一次診療施設及び一般消費者向けの物品販売等であります。

[事業系統図]



[診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。

症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1) 連携病院について

当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院が「連携病院」として登録、当社より、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は2020年3月31日現在で3,747病院であります。

(2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）、東京病院（東京都足立区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものとして位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

(3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏4ヶ所（東京都江戸川区、東京都練馬区、東京都世田谷区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4) その他のサービスについて

当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後は動物医療関連の物品販売等、診療以外の分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2、3	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100.0	経営指導 債務保証 役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 連結子会社の株式会社キャミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	490,164千円
	経常利益	81,684千円
	当期純利益	56,651千円
	純資産額	323,444千円
	総資産額	519,790千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	188 (28)
合計	188 (28)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160 (25)	34.0歳	4年7か月	4,688

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	160 (25)
合計	160 (25)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい」というニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会のニーズに応え、動物医療を通じて広く社会に貢献するとともに、企業価値並びに株主価値の増大を図ることを経営方針としております。

当社グループは、当該経営方針に基づき、新技術の導入、設備の充実を図ることにより顧客満足度を高めるとともに、全国的に拠点を展開することを中長期的な経営目標としております。

なお、創業以来当社の基本となっている経営理念は以下の3つであります。

高度医療（二次診療）

地域の動物病院と連携して「高度医療（二次診療）」を提供する

臨床研究

動物医療の現場で直接役に立つ「臨床研究」にチャレンジする

人材育成

動物医療の現場を支える「人材育成」に力を注ぐ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「初診数」（新規に受け入れた症例数）を最も重要な経営指標であると考えております。

これは、当社グループがこれまでにを行った診療サービスに対する飼い主及び一次診療施設の満足度が現れたものと認識しており、役職員一同「初診数」を増やすことを目標に業務にまい進しております。また、初診数増加の結果としての「売上高」、「経常利益」も重視しております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬飼育頭数は減少傾向にあるものの、猫飼育頭数は増加しており、全体として横ばい圏で推移しております。動物1頭あたりの医療費を含む支出額は増加を続けております。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、二次診療施設として顧客のニーズに応えられるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

質の高い動物医療サービスの提供

「高度医療」を実践する施設として、新技術の積極的な導入、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、より高品質な医療を提供できるように努めてまいります。また、診療受入れの迅速化や、ホスピタリティの向上など、「サービス業」としての品質を向上させることで顧客満足度を高めてまいります。

二次診療施設の展開

できる限り多くの顧客にあまねくサービスを提供するために、二次診療施設を大阪をはじめとする全国主要都市に展開してまいります。

人材の確保と育成

当社グループが継続的な発展を実現するために必要となる優秀な人材を確保するため、給与・賞与水準の向上、福利厚生の実施等、待遇面の改善を図り、採用を積極的に行うとともに、技術面のみならず、人物面・サービス面についての研修を充実させる等の人材育成にも、一層努めてまいります。

動物医療への貢献

学会等における発表、獣医師会と協力したセミナーの開催を活発に行うとともに、診療・非診療分野における大学等との共同研究を積極的に展開し、動物医療の発展に貢献してまいります。

事業領域の拡大

動物医療業界における総合的企業を目指し、飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムの開発・販売を進めつつ、M & Aも活用した事業領域の拡大を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査等委員会や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年は横ばい圏で推移しております。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは新型コロナウイルス感染症につきまして、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでおります。

当社グループが事業を展開する神奈川県、愛知県、東京都及び埼玉県におきまして、動物病院は「社会生活を維持する上で必要な施設」に分類され、事業の継続を要請されてきたことや、動物の二次診療サービスは比較的急を要するものが多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は、現時点では限定的であると見込んでおります。

上記の見込みは、新型コロナウイルスの感染症拡大が、2020年7月頃から徐々に収束に向かうことを前提としておりますが、感染症拡大が一般的な予想以上に長期化する場合には、以下のリスクが想定され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．当社グループ役職員が感染するリスク

当社グループ役職員が感染した場合、消毒などに必要な期間や、病院の運営に必要な職員が確保できなくなる場合等、病院の休業を余儀なくされる可能性があります。

ロ．消費動向に関するリスク

感染拡大の長期化に伴い、わが国の景気が大きく低迷した場合、個人の消費マインドの冷え込み等により、患者数が低下する可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っております。

特に農林水産省より「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（第四次の基本方針 / 2020年5月27日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と獣医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の充実」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」等を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして2019年6月に制定された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律です。同法により、遅くとも2023年までに最初の国家試験が行われますが、当社グループが実践している獣医師と動物看護師の役割分担と連携を通じた「チーム獣医療」の提供の体制を充実させるため、同資格を取得する取組を推進してまいります。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、給与・賞与支給水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,404,177千円(2020年3月末現在)、有利子負債依存度が57.4%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、株主への利益の還元を検討する方針であります。が、通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、利益還元に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」といいます。）を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。当期末におけるストック・オプションによる潜在株式数は109,000株であり、当期末の発行済株式総数の4.5%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、横ばい圏で推移しておりましたが、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染症の影響で年度末にかけて急速に悪化しました。鉱工業生産は、海外経済の減速や世界的なIT需要の減退に伴う輸出の低迷などから弱い動きが続いております。企業収益は製造業を中心に悪化しました。設備投資は、堅調に推移してきましたが、企業収益の悪化を受けて年度後半は弱い動きとなりました。個人消費は、消費税率引き上げや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種イベントの中止、外出自粛の影響などから落ち込んでおります。なお、政府は2020年3月の月例経済報告で景気の基調判断を下方修正しました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬飼育頭数は減少傾向にあるものの、猫飼育頭数は増加しており、全体としては微増で推移しております。動物1頭あたりの医療費を含む支出額は増加を続けております。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

当連結会計年度におきましては、当社グループは、飼い主のかかりつけ動物病院（一次診療施設）と連携して飼い主のニーズに沿った高度医療（二次診療）を実践するとともに、当社グループにとっての営業活動としての位置づけである、診療実績を発表するための学会報告や、獣医師向けセミナー開催を積極的に行うことにより、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、全体として初診数（新規に受け入れた症例数）は6,476件（前連結会計年度比7.4%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は25,307件（前連結会計年度比6.2%増）、手術数は1,977件（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,734,051千円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益430,685千円（前連結会計年度比8.4%増）、経常利益450,969千円（前連結会計年度比11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益312,818千円（前連結会計年度比6.1%増）と増収増益となりました。

なお、株主への利益還元と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2020年3月から5月にかけて、自己株式の取得を行いました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加537,979千円、投資活動による資金の減少93,455千円、財務活動による資金の減少445,593千円の結果、前連結会計年度末に比べ1,069千円減少し、1,149,278千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、537,979千円（前連結会計年度比27.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益451,648千円、減価償却費217,946千円、未払消費税等の減少50,892千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、93,455千円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出68,909千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、445,593千円（前連結会計年度比63.1%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入100,000千円、及び長期借入金の返済による支出530,189千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次の通りであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	2,231,421	107.24
画像診断サービス(千円)	490,164	103.55
その他(千円)	12,465	129.34
合計(千円)	2,734,051	106.65

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,928,743千円となり、前連結会計年度末と比べて159,485千円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、15,906千円減少し、1,464,508千円となりました。これは主に前払費用の減少によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、143,579千円減少し、4,464,235千円となりました。これは主に減価償却によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,794,846千円となり、前連結会計年度末と比べて464,524千円減少いたしました。

流動負債は840,856千円となり、前連結会計年度末に比べ49,576千円減少いたしました。これは主に未払消費税等が減少したことによるものであります。また、固定負債は2,953,989千円となり、前連結会計年度末に比べ414,947千円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,133,897千円となり、前連結会計年度末と比べて305,038千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益312,818千円によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,734,051千円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上の増加等により、1,726,017千円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

この結果、売上総利益は1,008,033千円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、577,348千円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

この結果、営業利益430,685千円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益46,319千円、支払利息等の営業外費用26,035千円を計上しております。

この結果、経常利益は450,969千円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は451,648千円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。法人税等を133,184千円、法人税等調整額を5,645千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は312,818千円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

年初より世界各地で新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、経済活動は世界規模で大きく制限されております。当社グループは、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでおります。

当社グループが事業を展開する神奈川県、愛知県、東京都及び埼玉県におきまして、動物病院は「社会生活を維持する上で必要な施設」に分類され、事業の継続を要請されていることや、動物の二次診療サービスは比較的急を要するものが多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は、現時点では限定的であると見込んでおります。

一方、症例実績を発表する場である学会や各種セミナーの開催が当面困難な状況となるなど、マイナスの影響もありますが、当社グループは、日頃の診療活動を通じた一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、初診数の増加（当連結会計年度比3%程度）を図ってまいります。なお、新型コロナウイルスの感染症拡大は、2020年7月頃から徐々に収束に向かうことを前提としております。

大阪病院（仮称）につきましては、引き続き2021年秋頃の開院を目指し準備を続けてまいります。その一環として、診療を行う獣医師や動物看護師などの増員を図る計画であります。優秀な人材確保につながる大学・専門学校・各種団体との関係性強化や人脈形成に努めるとともに、積極的な採用活動を行ってまいります。

中長期的に、動物医療業界における総合的な企業となるべく、飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムの開発・販売を進めつつ、M&Aも活用した事業領域の拡大にもチャレンジしてまいります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M&A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関から借入を行う等の資金調達を実行してまいります。

なお、現在開業を準備しております大阪病院（仮称）の建物、医療機器等に充当する設備投資資金につきましては、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金の水準を満たす流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な試験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

また、当社グループでは、活動量計「プラスサイクル」を動物医療分野における新技術進展に活用するため、大学や研究機関との共同研究を推進して参りましたが、当連結会計年度においては販売活動中心の事業フェーズに移行したため、研究開発費はありません。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は65,789千円であります。その主なものは、当社川崎本院及び連結子会社株式会社キャミックの医療機器等購入によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	814,488	0	76,205	912,279 (2,586.98)	-	1,802,974	102 (17)
名古屋病院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	88,715	-	28,113	195,591 (1,319.94)	-	312,420	24 (3)
東京病院 (東京都足立区)	動物の 診療施設	560,158	-	202,269	452,504 (1,238.91)	-	1,214,932	34 (5)
大阪病院(仮称) (大阪府箕面市)	-	-	-	-	667,891 (4,962.00)	41,981	709,873	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)キャミック	ひがし東京 (東京都江戸 川区)他3ヶ 所	動物の画像診断 施設	102,934	4,576	135,086	242,598	28 (3)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社大阪病 院(仮称)	大阪府箕面市	動物の診療施設	1,700,000	709,873	自己資金及び 借入金	2013年 9月	2021年 10月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,433,700株	2,435,700株	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,433,700株	2,435,700株	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち35,000株は現物出資(金銭報酬債権74,480千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、当社監査役1名、 当社従業員72名、当社子会社取締役4名、 当社子会社従業員25名
新株予約権の数(個)	1,090[1,070]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000[107,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日から 2024年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的である株式(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき 1 株当たりの金額500円(以下、「行使価額」という)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

(a) なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価} \\ \text{行使価額} & \quad \text{行使価額} \\ & \quad \quad \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間
2017年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、2024年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
上記3.及び4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年4月28日 (注)1	普通株式 108,700	普通株式 2,310,700	56,502	325,635	56,502	225,635
2015年11月13日 (注)2	普通株式 24,000	普通株式 2,334,700	6,000	331,635	6,000	231,635
2016年8月5日 (注)2	普通株式 6,000	普通株式 2,340,700	1,500	333,135	1,500	233,135
2017年7月3日 (注)2	普通株式 4,500	普通株式 2,345,200	1,125	334,260	1,125	234,260
2017年8月1日 (注)2	普通株式 2,000	普通株式 2,347,200	500	334,760	500	234,760
2017年8月9日 (注)2	普通株式 3,500	普通株式 2,350,700	875	335,635	875	235,635
2017年8月17日 (注)3	普通株式 35,000	普通株式 2,385,700	37,240	372,875	37,240	272,875
2017年11月1日 (注)2	普通株式 2,000	普通株式 2,387,700	500	373,375	500	273,375
2017年11月24日 (注)2	普通株式 1,000	普通株式 2,388,700	250	373,625	250	273,625
2017年12月19日 (注)2	普通株式 500	普通株式 2,389,200	125	373,750	125	273,750
2018年1月19日 (注)2	普通株式 15,000	普通株式 2,404,200	3,750	377,500	3,750	277,500
2018年1月23日 (注)2	普通株式 1,000	普通株式 2,405,200	250	377,750	250	277,750
2018年2月5日 (注)2	普通株式 2,000	普通株式 2,407,200	500	378,250	500	278,250
2018年2月8日 (注)2	普通株式 2,300	普通株式 2,409,500	575	378,825	575	278,825
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	普通株式 12,200	普通株式 2,421,700	3,050	381,875	3,050	281,875
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	普通株式 12,000	普通株式 2,433,700	3,000	384,875	3,000	284,875

(注)1 . 2015年4月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が108,700株、資本及び資本準備金がそれぞれ56,502千円増加しております。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

3 . 譲渡制限付株式報酬として新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,128円

資本組入額 1,064円

割当先 当社取締役3名

4 . 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	22	29	23	5	3,672	3,758	-
所有株式数(単元)	-	1,311	2,045	2,015	2,626	27	16,278	24,302	3,500
所有株式数の割合(%)	-	5.394	8.414	8.291	10.805	0.111	66.982	100.000	-

(注) 自己株式8,648株は、「個人その他」に86単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
風越建設株式会社	神奈川県横浜市中区相生町3丁目56-1	120,000	4.95
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	108,724	4.48
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA, U.S.A, 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	90,000	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	89,300	3.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	69,854	2.88
岡崎 博	愛知県名古屋市中区	54,800	2.26
大津 光義	東京都文京区	50,000	2.06
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	47,900	1.98
平尾 秀博	東京都世田谷区	47,100	1.94
正岡 敦喜	神奈川県横浜市戸塚区	45,200	1.86
計	-	722,878	29.81

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	8,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,421,600	24,216	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	2,433,700	-	-
総株主の議決権	-	24,216	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	8,600	-	8,600	0.35
計	-	8,600	-	8,600	0.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月19日)での決議状況 (取得期間 2020年3月23日~2020年4月30日)	100,000	180,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,600	13,724,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,400	166,275,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	91.4	92.4
当期間における取得自己株式	91,400	147,770,400
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	54,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,648	-	100,048	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。創業以来、当社グループの事業は拡大を続けており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、2019年3月期まで無配当としてまいりました。2020年3月期におきましては、株主に対する利益還元と、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を初めて実施いたしました。

今後においても、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益の還元を検討する方針であります。次期の配当につきましては、現時点においては無配を予定しております。また、自己株式の取得につきましては、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

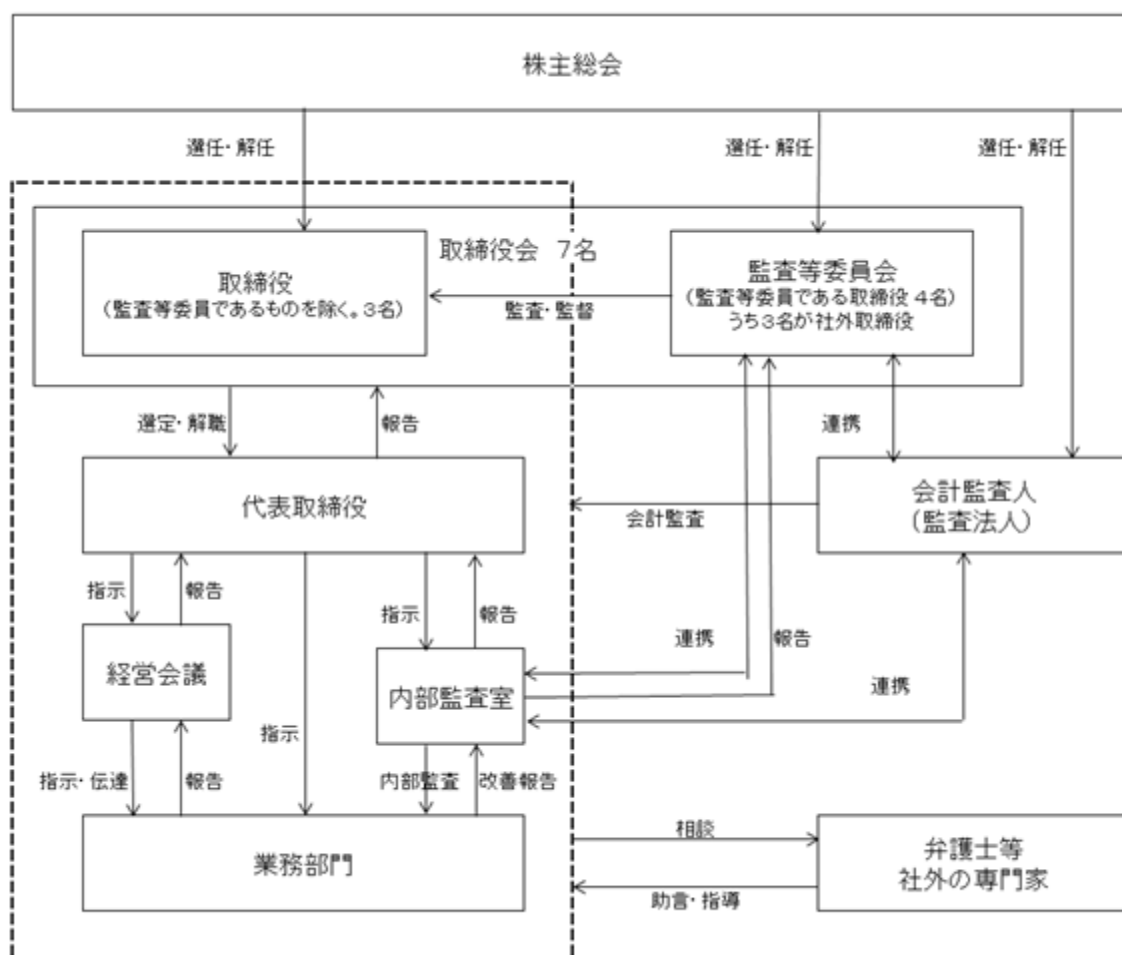
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



a. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、重要事項の報告を受けております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

c. 経営会議

当社では、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	平尾 秀博			
取締役	松永 悟	○		○
取締役	石川 隆行	○		○
社外取締役（監査等委員）	有川 浩	○		○
社外取締役（監査等委員）	川端 節夫	○	○	
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	○	○	
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	○	○	
子会社取締役	窪田 晃久			○

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下の通りとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言すると共に、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・ 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役役に報告する。
 - ・ 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処すると共に、被害を最小限に食い止める体制をとる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
 - ・ 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
 - ・ 取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
 - ・ 監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
 - ・ 監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
 - ・ 当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。
- g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。
- ・ 費用の前払の請求
 - ・ 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ・ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・ 監査等委員会が必要と認めた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

ロ．提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の通りの体制を整備しております。

- a．子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任すると共に、子会社への指導・支援を実施する。
- b．子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失危機管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c．子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款で定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 診療本部長 兼第一診療部長	平尾 秀博	1969年6月1日生	1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年4月 東京農工大学技術職員 2007年4月 当社入社、循環器・呼吸器科、泌尿生殖器・消化器科、放射線・画像診断科各科長、大阪開設準備室長を歴任 2014年1月 当社診療本部長(現任) 2014年1月 当社取締役 2014年7月 当社第一診療部長(現任) 2014年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	47,100
取締役 川崎本院院長 兼第三診療部長	松永 悟	1965年4月1日生	1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院(現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター)助手 2007年8月 当社入社、脳神経科、整形外科、麻酔科各科長を歴任 2013年4月 当社川崎本院院長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年4月 株式会社キャミック取締役 2014年7月 当社第三診療部長(現任) 2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長(現任)	(注)5	20,000
取締役 管理本部長 兼管理部長	石川 隆行	1964年7月29日生	1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年5月 リマーク株式会社取締役副社長 2005年9月 安田企業投資株式会社入社 2008年9月 当社社外取締役 2011年5月 当社社外取締役退任 2012年5月 当社入社 2012年11月 当社管理部長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年7月 当社管理本部長(現任) 2017年7月 当社事業開発部長	(注)5	22,200
取締役 (監査等委員)	有川 弘	1945年8月26日生	1968年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1999年6月 あさひ銀保証株式会社(現りそな保証株式会社)取締役 2002年5月 あさひ債権回収株式会社(現りそな債権回収株式会社)監査役 2006年10月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2014年1月 株式会社キャミック監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	川端 節夫	1949年3月2日生	1973年4月 株式会社木村晴一建築事務所入社 1978年4月 富山建設工業株式会社入社 1999年8月 株式会社KMDコーポレーション代表取締役(現任) 2000年7月 風越建設株式会社取締役 2005年7月 風越建設株式会社代表取締役社長 2007年8月 当社社外取締役 2013年7月 風越建設株式会社取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	10,000
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日生	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2010年6月 クオン株式会社社外監査役 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 Dr.JOY株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 株式会社トレタ取締役(監査等委員) 2020年1月 株式会社トレタ取締役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年4月 株式会社パシフィックネット仮監査役 2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)	(注)6	-
計					99,300

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の有川弘氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員・常勤)有川弘氏は、2006年10月から株式会社パシフィックネットの監査役に就任し、通算13年にわたり決算手続及び財務諸表等の監査等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、建設、金融、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督行っております。

監査等委員である社外取締役有川弘氏は、金融機関における業務経験と監査役の経験があり、財務、会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネットと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権35個を保有しております。

監査等委員である社外取締役川端節夫氏は、建設会社における経営者としての業務経験があり、経営全般に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が代表取締役を務めております株式会社KMDコーポレーションと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏が過去取締役を務めておりました風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がありましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を10,000株所有しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、IT、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めておりますワンダーブラネット株式会社及びDr.JOY株式会社、並びに同氏が取締役を務めております株式会社トレタと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役3名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施する他、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

常勤監査等委員である有川弘氏は、取締役会のほか、経営会議などの重要な会議に出席するほか、内部監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行ってしております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導に当たるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、遵法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

米山 昌良

田中 友康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定・評価は、監査計画、監査体制、監査報酬、監査実績、監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人に求められる品質管理体制、独立性、専門性を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について上記決定方針に基づき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。その員数については取締役9名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することができます。

当連結会計年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月26日開催の取締役会において、監査等委員以外の取締役の報酬額の決定については、監査等委員会の同意を得た上で代表取締役社長に一任する旨の決議を行ったことであります。

取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、職務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員 数(名)
		固定報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	55,426	30,600	-	24,826	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,400	2,400	-	-	-	-	1
社外役員	12,840	12,840	-	-	-	-	3

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,347	1,249,278
売掛金	142,114	144,052
商品	44,237	47,685
貯蔵品	4,348	5,605
その他	48,605	29,087
貸倒引当金	9,237	11,201
流動資産合計	1,480,414	1,464,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,365,602	1 2,365,602
減価償却累計額	701,233	799,305
建物及び構築物(純額)	1 1,664,368	1 1,566,296
車両運搬具	6,185	7,410
減価償却累計額	4,005	2,833
車両運搬具(純額)	2,179	4,576
工具、器具及び備品	1,824,709	1,722,200
減価償却累計額	1,331,893	1,280,524
工具、器具及び備品(純額)	492,816	441,675
土地	1 2,228,267	1 2,228,267
建設仮勘定	41,981	41,981
有形固定資産合計	4,429,614	4,282,798
無形固定資産	8,070	20,936
投資その他の資産		
繰延税金資産	59,179	53,533
その他	110,951	106,967
投資その他の資産合計	170,130	160,500
固定資産合計	4,607,814	4,464,235
資産合計	6,088,229	5,928,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,289	49,994
1年内返済予定の長期借入金	1,522,379	1,511,499
未払法人税等	71,371	101,073
賞与引当金	55,114	55,310
その他	201,278	122,979
流動負債合計	890,433	840,856
固定負債		
長期借入金	1,331,987	1,289,678
退職給付に係る負債	16,500	20,450
資産除去債務	40,449	40,860
固定負債合計	3,368,937	2,953,989
負債合計	4,259,370	3,794,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,875	384,875
資本剰余金	337,193	340,193
利益剰余金	1,109,843	1,422,661
自己株式	53	13,833
株主資本合計	1,828,858	2,133,897
純資産合計	1,828,858	2,133,897
負債純資産合計	6,088,229	5,928,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,563,690	2,734,051
売上原価	1,640,083	1,726,017
売上総利益	923,607	1,008,033
販売費及び一般管理費	1, 2 526,380	1, 2 577,348
営業利益	397,227	430,685
営業外収益		
受取家賃	24,133	24,500
受取保険金	4,019	18,294
その他	2,589	3,524
営業外収益合計	30,742	46,319
営業外費用		
支払利息	17,041	15,206
資金調達費用	4,840	10,519
その他	1,121	309
営業外費用合計	23,003	26,035
経常利益	404,966	450,969
特別利益		
固定資産売却益	-	678
特別利益合計	-	678
特別損失		
減損損失	3 13,845	-
特別損失合計	13,845	-
税金等調整前当期純利益	391,121	451,648
法人税、住民税及び事業税	84,897	133,184
法人税等調整額	11,292	5,645
法人税等合計	96,190	138,829
当期純利益	294,931	312,818
親会社株主に帰属する当期純利益	294,931	312,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	294,931	312,818
包括利益	294,931	312,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	294,931	312,818

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	378,825	334,143	814,912	-	1,527,881	1,527,881
当期変動額						
新株の発行	3,050	3,050			6,100	6,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			294,931		294,931	294,931
自己株式の取得				53	53	53
当期変動額合計	3,050	3,050	294,931	53	300,977	300,977
当期末残高	381,875	337,193	1,109,843	53	1,828,858	1,828,858

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	381,875	337,193	1,109,843	53	1,828,858	1,828,858
当期変動額						
新株の発行	3,000	3,000			6,000	6,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			312,818		312,818	312,818
自己株式の取得				13,779	13,779	13,779
当期変動額合計	3,000	3,000	312,818	13,779	305,038	305,038
当期末残高	384,875	340,193	1,422,661	13,833	2,133,897	2,133,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	391,121	451,648
減価償却費	224,271	217,946
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,090	1,963
賞与引当金の増減額(は減少)	12,249	195
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,300	3,950
支払利息	17,041	15,206
資金調達費用	4,290	10,553
受取保険金	4,019	18,294
減損損失	13,845	-
売上債権の増減額(は増加)	23,691	1,938
たな卸資産の増減額(は増加)	1,937	4,706
仕入債務の増減額(は減少)	5,929	9,705
未収消費税等の増減額(は増加)	58,893	-
未払消費税等の増減額(は減少)	84,538	50,892
その他	36,896	861
小計	813,960	634,476
利息の受取額	19	21
利息の支払額	17,022	15,574
保険金の受取額	4,019	20,803
法人税等の支払額	59,542	101,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,434	537,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	97,596	68,909
有形固定資産の売却による収入	-	678
無形固定資産の取得による支出	3,552	18,969
保険積立金の積立による支出	7,055	6,192
その他	35	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,238	93,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	100,000
長期借入金の返済による支出	526,609	530,189
株式の発行による収入	6,100	6,000
自己株式の取得による支出	53	13,779
その他	2,632	7,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,194	445,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	360,000	1,069
現金及び現金同等物の期首残高	790,346	1,150,347
現金及び現金同等物の期末残高	1,150,347	1,149,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社キャミック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物・・・6年～39年

車両運搬具・・・4年～6年

工具、器具及び備品・・・2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた817,980千円は、「受取保険金」 4,019千円、「保険金の受取額」4,019千円、「小計」813,960千円として組み替えています。

また、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,685千円は、「自己株式の取得による支出」 53千円、「その他」 2,632千円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループが事業を展開する神奈川県、愛知県、東京都及び埼玉県におきまして、動物病院は「社会生活を維持する上で必要な施設」に分類され、事業の継続を要請されてきたことや、動物の二次診療サービスは比較的急を要するものが多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の連結財務諸表への影響は限定的であります。

繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、新型コロナウイルスの感染症拡大が、2020年7月頃から徐々に収束に向かうことを前提としており、この場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表への影響についても軽微であると考えております。

なお、上記の前提は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が長期化する場合には、売上の低下なども想定されることから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,554,751千円	1,463,362千円
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,629,073	3,537,684
	上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。	上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	478,951千円	468,071千円
長期借入金	3,219,302	2,843,421
計	3,698,253	3,311,492

2 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸付極度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	698,700	698,700
差引額	1,001,300	1,001,300

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	74,206千円	73,466千円
給料手当	113,669	132,000
支払手数料	54,022	62,002
減価償却費	15,770	16,181
租税公課	60,368	59,838
貸倒引当金繰入額	2,230	3,099
賞与引当金繰入額	7,696	13,153
退職給付費用	200	500

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	100千円	- 千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市	事業用資産	工具、器具及び備品、無形固定資産

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下している事業用資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,845千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品470千円、無形固定資産13,374千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため0円として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,409,500	12,200	-	2,421,700
合計	2,409,500	12,200	-	2,421,700
自己株式				
普通株式(注)2.	-	23	-	23
合計	-	23	-	23

(注)1. 新株予約権の行使による増加12,200株であります。

2. 単元未満株式の買取請求による増加23株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オブション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,421,700	12,000	-	2,433,700
合計	2,421,700	12,000	-	2,433,700
自己株式				
普通株式(注)2.	23	8,625	-	8,648
合計	23	8,625	-	8,648

(注)1. 新株予約権の行使による増加12,000株であります。

2. 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,600株及び単元未満株式の買取請求による増加25株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,250,347千円	1,249,278千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,150,347	1,149,278

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち2020年3月を返済期限とする借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものではありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,250,347	1,250,347	-
(2) 売掛金	142,114	142,114	-
資産計	1,392,461	1,392,461	-
(1) 長期借入金(*1)	3,834,366	3,834,122	244
負債計	3,834,366	3,834,122	244

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,249,278	1,249,278	-
(2) 売掛金	144,052	144,052	-
資産計	1,393,330	1,393,330	-
(1) 長期借入金(*1)	3,404,177	3,404,116	61
負債計	3,404,177	3,404,116	61

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,250,347	-	-	-
売掛金	142,114	-	-	-
合計	1,392,461	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,249,278	-	-	-
売掛金	144,052	-	-	-
合計	1,393,330	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	522,379	540,932	512,076	406,281	336,172	1,516,526
合計	522,379	540,932	512,076	406,281	336,172	1,516,526

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	511,499	508,799	426,321	356,212	335,278	1,266,087
合計	511,499	508,799	426,321	356,212	335,278	1,266,087

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	17,200	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,200	16,500
退職給付費用	4,500	5,400
退職給付の支払額	200	1,450
退職給付に係る負債の期末残高	16,500	20,450

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,500	20,450
連結貸借対照表に計上された負債	16,500	20,450
退職給付に係る負債	16,500	20,450
連結貸借対照表に計上された負債	16,500	20,450

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度4,500千円

当連結会計年度5,400千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式203,000株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年7月1日～2024年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	121,000
権利確定	-
権利行使	12,000
失効	-
未行使残	109,000

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	2,291
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 113,142千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
21,269千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,949千円	- 千円
未払事業税	5,760	6,453
未払事業所税	1,232	1,253
貸倒引当金	2,775	3,364
賞与引当金	16,614	16,696
減価償却超過額	5,537	4,056
資産除去債務	12,385	12,511
減損損失	4,159	3,057
事業整理損失	3,619	2,262
未払費用	2,017	2,501
退職給付に係る負債	4,956	6,143
前払費用(譲渡制限付株式)	12,429	19,887
その他	34	328
繰延税金資産小計	80,473	78,516
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,913	15,256
評価性引当額小計	14,913	15,256
繰延税金資産の合計	65,559	63,260
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,380	6,089
固定資産圧縮積立金	-	3,638
繰延税金負債合計	6,380	9,727
繰延税金資産の純額	59,179	53,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	8.7	
繰越欠損金の失効	2.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	40,046千円	40,449千円
時の経過による調整額	403	411
期末残高	40,449	40,860

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり純資産額	755.20円	879.93円
1株当たり当期純利益金額	122.06円	128.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117.01円	124.24円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	294,931	312,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	294,931	312,818
普通株式の期中平均株式数(株)	2,416,213	2,428,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	104,181 (104,181)	88,920 (88,920)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,828,858	2,133,897
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,828,858	2,133,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,421,677	2,425,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	522,379	511,499	0.399	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,311,987	2,892,678	0.418	2021~2035年
合計	3,834,366	3,404,177	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	508,779	426,321	356,212	335,278

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	669,327	1,358,779	2,048,730	2,734,051
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	113,761	223,012	342,292	451,648
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	80,795	158,466	243,357	312,818
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	33.33	65.32	100.24	128.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.33	31.98	34.92	28.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,042,269	1,050,896
売掛金	122,721	125,875
商品	44,237	47,685
貯蔵品	1,875	1,858
前払費用	35,499	18,897
その他	3,695	1,326
貸倒引当金	9,237	11,201
流動資産合計	1,241,061	1,235,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,212,591	1,212,591
減価償却累計額	619,204	705,607
建物(純額)	1,150,387	1,142,983
構築物	170,953	170,953
減価償却累計額	25,589	30,575
構築物(純額)	145,364	140,378
車両運搬具	2,513	1,504
減価償却累計額	2,199	1,504
車両運搬具(純額)	313	0
工具、器具及び備品	1,599,671	1,459,543
減価償却累計額	1,225,539	1,152,954
工具、器具及び備品(純額)	374,131	306,588
土地	1,228,267	1,228,267
建設仮勘定	41,981	41,981
有形固定資産合計	4,199,445	4,040,200
無形固定資産		
ソフトウェア	3,900	4,959
無形固定資産合計	3,900	4,959
投資その他の資産		
関係会社株式	340	340
長期前払費用	36,214	26,098
繰延税金資産	52,929	47,286
その他	49,912	56,167
投資その他の資産合計	139,395	129,892
固定資産合計	4,342,741	4,175,052
資産合計	5,583,802	5,410,390

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,281	41,677
1年内返済予定の長期借入金	1,478,951	1,468,071
未払金	19,492	15,910
未払費用	28,636	21,443
未払法人税等	55,774	87,089
未払消費税等	99,186	49,637
預り金	20,879	6,135
賞与引当金	45,014	41,310
その他	4,379	4,450
流動負債合計	785,594	735,725
固定負債		
長期借入金	1,321,302	1,284,321
退職給付引当金	16,500	20,450
固定負債合計	3,235,802	2,863,871
負債合計	4,021,397	3,599,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,875	384,875
資本剰余金		
資本準備金	281,875	284,875
その他資本剰余金	55,317	55,317
資本剰余金合計	337,193	340,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	8,473
繰越利益剰余金	843,390	1,091,083
利益剰余金合計	843,390	1,099,557
自己株式	53	13,833
株主資本合計	1,562,405	1,810,792
純資産合計	1,562,405	1,810,792
負債純資産合計	5,583,802	5,410,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,090,327	2,243,886
売上原価	1,337,559	1,409,675
売上総利益	752,767	834,210
販売費及び一般管理費	436,291	476,432
営業利益	316,475	357,778
営業外収益		
受取家賃	15,555	15,430
受取保険金	4,019	18,294
その他	2,327	3,265
営業外収益合計	21,902	36,989
営業外費用		
支払利息	16,405	14,738
資金調達費用	4,840	10,519
その他	1,098	226
営業外費用合計	22,344	25,483
経常利益	316,033	369,284
特別利益		
固定資産売却益	-	332
特別利益合計	-	332
特別損失		
減損損失	13,845	-
特別損失合計	13,845	-
税引前当期純利益	302,188	369,617
法人税、住民税及び事業税	58,001	107,808
法人税等調整額	9,476	5,642
法人税等合計	67,477	113,450
当期純利益	234,710	256,167

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		176,776	13.2	188,085	13.3
労務費		700,173	52.3	752,380	53.2
経費		462,873	34.5	472,658	33.5
計		1,339,824	100.0	1,413,124	100.0
期首商品棚卸高		41,972		44,237	
期末商品棚卸高		44,237		47,685	
売上原価		1,337,559		1,409,675	

(注) 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	173,733	171,302
外部検査費(千円)	136,270	150,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	378,825	278,825	55,317	334,143	-	608,679	608,679	-	1,321,648	1,321,648
当期変動額										
新株の発行	3,050	3,050		3,050					6,100	6,100
当期純利益						234,710	234,710		234,710	234,710
自己株式の取得								53	53	53
当期変動額合計	3,050	3,050	-	3,050	-	234,710	234,710	53	240,756	240,756
当期末残高	381,875	281,875	55,317	337,193	-	843,390	843,390	53	1,562,405	1,562,405

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	381,875	281,875	55,317	337,193	-	843,390	843,390	53	1,562,405	1,562,405
当期変動額										
新株の発行	3,000	3,000		3,000					6,000	6,000
固定資産圧縮積立金の積立					8,473	8,473	-		-	-
当期純利益						256,167	256,167		256,167	256,167
自己株式の取得								13,779	13,779	13,779
当期変動額合計	3,000	3,000	-	3,000	8,473	247,693	256,167	13,779	248,387	248,387
当期末残高	384,875	284,875	55,317	340,193	8,473	1,091,083	1,099,557	13,833	1,810,792	1,810,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・6年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,509,387千円	1,422,983千円
構築物	45,364	40,378
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,629,073	3,537,684

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	478,951千円	468,071千円
長期借入金	3,219,302	2,843,421
計	3,698,253	3,311,492

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社キャミック	136,113千円	92,685千円
計	136,113	92,685

3 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	70,606千円	70,666千円
給料手当	83,445	101,741
支払手数料	42,135	48,817
減価償却費	12,601	12,952
租税公課	53,268	52,986
貸倒引当金繰入額	2,230	3,099
賞与引当金繰入額	5,823	10,367
退職給付費用	200	500

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,949千円	- 千円
未払事業税	4,658	5,367
未払事業所税	1,232	1,253
貸倒引当金	2,775	3,364
賞与引当金	13,522	12,409
未払費用	1,553	1,857
減価償却超過額	1,185	-
減損損失	4,159	3,057
退職給付引当金	4,956	6,143
前払費用(譲渡制限付株式)	12,429	19,887
その他	34	328
繰延税金資産小計	55,457	53,669
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,528	2,744
評価性引当額	2,528	2,744
繰延税金資産合計	52,929	50,925
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	-	3,638
繰延税金負債合計	-	3,638
繰延税金資産の純額	52,929	47,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	11.3	
繰越欠損金の失効	2.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,128,591	1,850	1,850	2,128,591	705,607	87,704	1,422,983
構築物	70,953	-	-	70,953	30,575	4,985	40,378
車両運搬具	2,513	-	1,008	1,504	1,504	313	0
工具、器具及び備品	1,599,671	30,509	170,637	1,459,543	1,152,954	89,692	306,588
土地	2,228,267	-	-	2,228,267	-	-	2,228,267
建設仮勘定	41,981	-	-	41,981	-	-	41,981
有形固定資産計	6,071,979	32,359	173,496	5,930,842	1,890,641	182,695	4,040,200
無形固定資産							
ソフトウェア	194,085	2,619	-	196,704	191,744	1,559	4,959
その他	1,833	-	-	1,833	1,833	-	-
無形固定資産計	195,918	2,619	-	198,537	193,578	1,559	4,959
長期前払費用	84,143	783	-	84,926	58,828	10,899	26,098

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器購入 22,281千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器除却170,637千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,237	11,201	1,135	8,102	11,201
賞与引当金	45,014	41,310	45,014	-	41,310

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL http://www.jarmec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第14期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	第14期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第15期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月13日 関東財務局長に提出。
	第15期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
	第15期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 2020年3月19日 至 2020年3月31日)	2020年4月15日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 2020年4月1日 至 2020年4月30日)	2020年5月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 昌良指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山昌良指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中友康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。